

【参考】 施策の大綱の変更について

○第2回審議会や委員ヒアリングを踏まえ、ターゲットの明確化や具体的な施策検討時の優先順位などを考慮し、大項目の内容と小項目の組合せを見直しました。

○今回ご提示する施策大綱は、大項目の目的意識を明確化し、それを実現するため小項目を既存に比べて複合的に組み合わせています。これは、庁内組織がより活発に連携し、また、分野に応じて町民が的確に参画できる体系となることを想定しています。

